様式１

第３７回原子力委員会
資料第１号

平成１７年度原子力関係経費の見積りについて
（原子力安全委員会事務局）

平成１６年９月２８日

１．基本方針

（1）株式会社ジェー・シー・オーのウラン加工工場における臨界事故後、原子力安全委員会は、平成１２年１月に「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針について」を決定し、この決定をもとに、原子力安全確保の向上のための諸施策を実施するとともに、緊急課題に対する所要の対応を行い、我が国における原子力安全確保の一層の向上に努めてきた。

また、平成１４年に明らかになった原子力発電施設における自主点検記録の不正問題を契機として、原子炉等規制法が改正され、原子力安全確保体制の強化に向けた措置が実施されている。

（2）原子力安全委員会としては、現在、安全規制の更なる充実を図る新たな段階に来ていると考えており、本年９月１３日に「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針」を原子力安全委員会決定した。この基本方針の中でも位置付けられているところであるが、今後の施策は、

① 現行の安全確保活動については、その質の向上を図り、実効的なものとしていく。

→規制調査等監視・監査機能の充実、安全審査指針類の整備、原子力防災対策の充実等

② 将来を見通した活動としては、最新の技術的知見を踏まえて、規制システムの高度化を図る。

→リスク情報を活用した安全規制の検討等

③ 安全確保の基盤となる活動を進める。

→安全研究の推進等

の３つを機軸として進めることとしている。

（3）この３つの機軸に沿って、平成１７年度においては、予算関連の施策としては、以下を強化する。

・ 原子力の重点安全研究に関する調査
・ 原子力安全委員会における品質保証活動の充実強化
・ IT技術を活用した効率的・効果的な緊急時機動体制の強化

２．１７年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

①原子力の重点安全研究に関する調査　　１２５百万円(新規)

原子力安全委員会は、これまで各研究機関から提案された研究課題をとりまとめた「安全研究年次計画」を策定し、安全研究の推進を図ってきた。しかしながら、日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の廃止・統合による新たな独立行政法人（以下、「新法人」という。）の設立などの安全研究を実施する研究機関の体制の変化等を踏まえ、研究機関に対して、安全規制の高度化のために必要な研究成果を得るために重点的に進めるべき安全研究（重点安全研究）を示すこととし、本年７月に、「原子力の重点安全研究計画」を決定した。今後、原子力安全委員会が我が国の原子力安全研究に係る調査審議を効果的に実施するために、安全規制の向上のために必要となる安全研究の成果やその活用方策についての調査や我が国の安全研究の実施状況についての調査を行う。

②原子力安全委員会における品質保証活動の充実強化　　１０百万円(新規)

平成１４年の原子力発電所の不正問題を契機として従来のハード面の規制のみならず、品質保証活動等のソフト面の監査にも規制の重点が置かれるようになってきている。また、ＩＡＥＡ（国際原子力機関）においても従来から規制機関等における品質保証活動が原子力の安全確保に不可欠であるという認識のもと、現在、規制機関に対する品質マネジメントシステムに関する安全指針の改定に係る作業が行われているところである。

このような状況を踏まえれば、規制行政庁を監視・監査する原子力安全委員会としても、その監視・監査活動を質の高い信頼性のあるものとするため、自ら監査業務の品質の継続的改善などに必要な体制を構築していく必要があり、そのために、国際的な品質マネジメントシステムであるＩＳＯ９００１の認証を取得する。

③IT 技術を活用した効率的・効果的な緊急時機動体制の強化　　１３百万円(新規)

原子力安全委員会は、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態が発生した場合には、原子力緊急事態の解除等について、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）に対し技術的助言を行うため、原子力安全委員会委員及び緊急事態応急対策調査委員からなる緊急技術助言組織を設置するとともに、原子力安全委員会委員、緊急事態応急対策調査委員及び事務局職員を現地に派遣することとなっている。

このような原子力安全委員会に求められている役割をより効率的・効果的に実施するため、モバイル機器の活用や本部組織・現地組織のネットワーク構築といったＩＴ技術を活用することにより、機動性の確保及び収集した情報の共有化を行う。

平成17年度概算要求額(原子力安全委員会関係予算)

[単位:千円]

事項	16年度 予算額	17年度 概算要求額	対前年度 増減額	概要
審議会等に必要な経費	145,973	145,973	0	
原子力安全委員会運営	145,973	145,973	0	原子力安全委員会の運営のための一般事務に必要な経費。
原子力利用の安全確保に必要な経費	881,086	1,030,710	149,624	
(a)原子力安全確保総合調査	301,507	451,131	149,624	原子力施設の安全性は、原子力施設の安全審査とこれに対応した安全対策によって確認されるため、これらの安全性を評価し、確立するための基本的な理念を体系化し、さらにそれを充実するために必要な経費。
(b)シンポジウム等開催	47,965	47,965	0	国民と十分な意見の疎通を図り、国民の意思を原子力安全行政に反映させるため、専門家によるシンポジウムを開催するとともに、原子力発電所等の設置に際して、公開ヒアリングを開催する経費。
(c)国際協力に基づく安全確保	13,699	13,699	0	原子力の安全性の確保は国際的に共通の課題であり、国際的安全基準の作成や国際的安全確保の枠組みの確立等の努力が必要であり、そのために原子力安全委員、専門委員等を外国に派遣するための経費。
(d)原子力安全行政の充実・強化	517,915	517,915	0	原子力施設の安全性を確保するため、原子力安全行政の充実・強化を図るための経緯費。
合計	1,027,059	1,176,683	149,624	

原子力関係経費の見積もりヒアリング　施策概要

１．所管省：内閣府　原子力安全委員会

２．施策名：原子力の重点安全研究に関する調査

３．要求額：　（百万円）

	１７年度要求額	１６年度予算額
一般会計	１２５	０
電源特会（立地勘定）	－	－
電源特会（利用勘定）	－	－
合計	１２５	０

４．長期計画との対応：

【主たる該当分類】国民・社会と原子力の調和（１－１（１）安全確保の取組）

【従たる該当分類】

５．「平成１７年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】６　原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

６．施策内容

（１）概要（必要性・緊急性）

原子力安全委員会が実施する原子力安全の確保のための安全規制の高度化に向けて、必要となる安全研究の成果を効果的に得るために、以下の３つの調査を実施する。

「原子力の重点安全研究の実施に関する調査」

「原子力の重点安全研究の提案・提言に関する調査」

「原子力の安全研究に関する情報調査」

（２）期待される成果・これまでの成果

原子力安全委員会が行う我が国の原子力安全研究に係る調査審議を効果的に実施することにつながり、原子力安全に係る知的基盤が一層強固なものとなり、我が国の安全規制の高度化に寄与することが期待される。

７．事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

原子力安全委員会の実施する政策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところ。

８．平成１７年度予算要求内容：

国の原子力安全研究の総合的な推進に係る調査を実施するための経費

９．その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング　施策概要

１．所管省：内閣府　原子力安全委員会

２．施策名：原子力安全委員会における品質保証活動の充実強化

３．要求額：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（百万円）

	１７年度要求額	１６年度予算額
一般会計	１０	0
電源特会（立地勘定）	－	－
電源特会（利用勘定）	－	－
合計	１０	0

４．長期計画との対応：

【主たる該当分類】国民・社会と原子力の調和（１－１（1）安全確保の取組）

【従たる該当分類】

５．「平成１７年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】６　原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

６．施策内容

（1）概要（必要性・緊急性）

原子力安全委員会は、規制行政庁が規制活動を適切に実施しているかどうかを監視・監査することにより、安全規制活動の向上を図っているが、これを着実に進めてゆくためには、国際的にもＩＡＥＡ（国際原子力機関）の場において、規制機関等の活動の質の向上に関する議論が進められていることを踏まえ、原子力安全委員会が国際標準の品質マネジメントシステムであるＩＳＯ９００１を取り入れ、監視・監査活動自体を継続的に質の高い信頼性のある業務プロセスとする品質保証活動を進める必要がある。

（2）期待される成果・これまでの成果

監査業務において、計画－実施－確認－改善の仕組みを基本に取り入れた組織運営の体系化及び幅広く明確に誰にでも見えるようにした透明性の向上に資する。

７．事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

原子力安全委員会の実施する政策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところ。

８．平成１７年度予算要求内容：

ＩＳＯ９００１の認証取得に係る経費

９．その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング　施策概要

１．所管省：内閣府　原子力安全委員会

２．施策名：ＩＴ技術を活用した効率的・効果的な緊急時機動体制の強化

３．要求額：　（百万円）

	１７年度要求額	１６年度予算額
一般会計	１３	０
電源特会（立地勘定）	－	－
電源特会（利用勘定）	－	－
合計	１３	０

４．長期計画との対応：

【主たる該当分類】国民・社会と原子力の調和（１－１（１）安全確保の取組）

【従たる該当分類】

５．「平成１７年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】１　原子力発電と核燃料サイクル

【従たる該当分類】

６．施策内容

（１）概要（必要性・緊急性）

原子力災害対策特別措置法（以下「法」という）に基づき、原子力緊急事態が発生した場合等には、原子力安全委員会は、原子力緊急事態の解除（法第１５条第４項）、緊急事態応急対策を実施すべき区域等の変更（法第２０条第５項）及び緊急事態応急対策の実施に関する技術的事項（法第２０条第６項）について、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）に対し助言を行うこととなっている。

原子力安全委員会では、これらの技術的助言を的確に実施するために、原子力安全委員会委員及び緊急事態応急対策調査委員からなる緊急技術助言組織の設置や、現地（オフサイトセンター）に原子力安全委員会委員、緊急事態応急対策調査委員等を派遣し技術的助言を行うこととしている。

このような、原子力緊急事態発生時等における原子力安全委員会の技術的助言を的確かつ、より効率的・効果的に行うために、ＩＴ技術を活用することにより機能性の確保を図るとともに、収集した情報の共有化を行うことは必要不可欠である。

（２）期待される成果・これまでの成果

ＩＴ技術の活用（モバイル機器等の活用、本部組織（東京）と現地組織（オフサイトセンター）とのネットワーク構築）を行うことにより、原子力緊急事態発生時における技術的助言を効率的・効果的に行うことができる。

７．事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

原子力安全委員会の実施する政策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところ。

８．平成１７年度予算要求内容：

ＩＴ技術を活用した効率的・効果的な緊急時機動体制強化のための経費

９．その他（懸案事項、他省との連携状況など）：